

弁護士 Recruit Guide 2021

プロフェッショナルな法律事務所で
研鑽を積みたいあなたへ



弁護士法人第一法律事務所

URL <http://www.daiichi-law.jp/>

E-mail lawyers@daiichi-law.jp (代表)

[大阪事務所] 〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー24階
TEL : 06-6227-1951 (代表) / FAX : 06-6227-1950
[東京事務所] 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル南館6階
TEL : 03-5252-7022 (代表) / FAX : 03-5252-7021



ゼネラリストでありスペシャリストであること

「弁護士一人ひとりがゼネラリストであると同時にスペシャリストであることが当弁護士法人の強みであり、今後もそれは変わらず、また絶対に変えてはならないと考えています」弁護士法人第一法律事務所の代表弁護士である福田正弁護士は明言する。「当弁護士法人では、“Your Vision First 一依頼者のこれからを第一に考える”をミッションとしています。そのためには各所属弁護士が依頼者からどのような分野のご相談を受けた場合でも、法的課題を抽出してどのような対応が必要であるかを提案できなければならないと考えています。入所した弁護士

には、専門性のみを指向するのではなく、まずはあらゆる法分野の案件を担当してもらい、ゼネラリストとしての素地を築いた上で、各自が専門分野を追究していくこととしています。自己の専門分野にとらわれず、さまざまな法分野の案件に対応できるようになることで、特定の法分野の領域を超えた抜本的な解決策が提案できるようになります。

もちろん、専門的なサポートが必要な案件の場合には、事務所内の適任者がチームに参画して共同して担当します。当弁護士法人では、所属する弁護士が専門分野を分担することで、どの分野でも最先端の法務サービスを提供できる体制を構築しており、大手企業からの最先端の企業法務の相談も日常的に受けています」(福田弁護士)。



多様な人材の育成と弁護士としての独自性の獲得

山本和人弁護士は、若手の個性を伸ばすことが事務所の活性化につながり、クライアントにより質の高いサービスを提供できると考え、多様な人材の育成に力を入れる。

「新規登録後の弁護士にはさまざまな案件を経験してほしいですから、パートナーとアソシエイトの組み合わせは固定せず、各パートナーと一緒に案件を担当することで、自然と専門分野の経験を積むことができるようにしています。それきっかけに、それぞれの個性を活かした専門分野を見つけてもらえ

ればと思っています。若手弁護士には、個性豊かなパートナーの背中を間近で見て、自分が目指すべき弁護士像を見つけてもらいたいと思っています。そのためにも、当弁護士法人では、大阪事務所も東京事務所も、全員が同じスペースで執務にあたるスタイルをとっています。パートナーが個室に入ってしまうと、アソシエイトに電話対応等で依頼者や相手方とどのように向き合っているのかという姿勢を示すことができませんし、アソシエイトとしても、気軽に悩みを相談しづらくなってしまいます。もちろん、業務に関係なく、気軽に世間話もできますし、その中で新しいことにチャレンジするヒントも得られるかもしれません。



大阪事務所エントランス



新規登録弁護士の採用担当である大沼剛弁護士は、若手弁護士が自主性を発揮できる環境が強みと考えている。「弁護士登録1年目でも、依頼者に対する“提案力”を養うことが求められます。当弁護士法人では、依頼者に約束する Value の一つとして、“依頼者の思いを最優先に考え、真に求める解決策を提案すること”があり、案件を担当するアソシエイトは、自ら依頼者と接して事案や証拠を把握し、積極的に案件の対応方針についての自分の考えを提案することが求められます。最初は難しいですが、パートナーと最良の方針を議論しながら、訴訟や交渉を進めていくので、徐々に引き出しが増えて主体的に案件の解決までのプロセスを考えられるようになり、案件の対応方針を組み立てる能力が養われます」。

「事務所の運営については、パートナーとしても若手の新たな感性や価値観を取り込んで変化していくことが、当弁護士法人の持続的な発展につながっていくと考えていますので、多様な個性と積極性を兼ね備えたアソシエイトを歓迎します」(山本弁護士)。

大阪事務所と東京事務所の一体感

2008年(平成20年)に開設した東京事務所においては、大阪事務所において半世紀にわたって培った実績を活用し、一体性を重視している。

「東京事務所での新規採用にあたっては、採用後2~3年間、規模の大きい大阪事務所で執務を経験してもらった上で、東京事務所へ異動させることにしています。大阪事務所に所属する弁護士との間で信頼関係を構築し、当弁護士法人の求める仕事に対する価値観を共有することで、東京でも大阪でも同



じ事務所で執務をしているという一体感と責任感を持つことができ、それがサービスのクオリティを維持するためにも重要だと考えています。東京・大阪兼務の弁護士も多く、日常的に東京事務所に所属する弁護士と大阪事務所に所属する弁護士と一緒に案件を担当しています。

今後、東京でのニーズの拡大に合わせて東京事務所においても弁護士の人数をさらに増やしていく予定ですが、このような事務所としての一体性を失うことなく、大阪においてクライアントだけでなく他の法律事務所からも評価されている当弁護士法人のブランドを東京にも浸透させていきたいと考えています」(家近知直弁護士)。

若手弁護士が失敗を恐れずに挑戦できる環境

中本泰司弁護士は、若手弁護士としてさまざまなことに挑戦する。「当弁護士法人は、各パートナー弁護士がそれぞれ専門とする法分野を有しているため、事務所として取り扱う分野も多種多様です。例えば、事業承継・IT・不正調査など、昨今弁護士の主要な業務となっている分野を含め、幅広い分野を取り扱っています。若手弁護士は、各パートナー弁護士と事件処理に取り組む中で、こういった多種多様な法分野に触れる機会があり、各法分野の専門知識・実務経験を養うことができます。入所してしばらくの間は、頭の切り替えが難しく、事件処理に戸惑うことも多いですが、案件の幅に制限がなく、常に各分野の最先端に触れることができる環境は、自分を高める最良の環境であると思っています。また、当弁護士法人では、将来のパートナー候補として、若手弁護士が新たな顧客層や法分野を開拓する

ことが推奨されています。私も、異業種交流団体に参加するなどの活動をしてはいますが、そういった個人の活動だけではなく、事務所のリソースを活用してセミナーや執筆活動を行うこともあり、こうした若手弁護士の活動を事務所からバックアップしてもらえる環境があります」。

福本洋一弁護士は、事務所の活性化に向けて、若手弁護士とともに新たな業務分野の開拓に注力している。「IoTやAIを利活用したデータビジネスに着手する企業が最近増えてきています。もともと、データビジネスを従来のビジネスの延長で捉えている企業は多く、まずは多くの企業にその誤解を解いてもらうことがニーズの掘り起こしのために重要ですので、現在、デジタルネイティブ世代の若手弁護士の力も借りながら、啓蒙活動に積極的に取り組んでいます。当弁護士法人では、目先の利益にとらわれず、長期的な視野で新しいことに挑戦し続けることを良しとするという創設時からの伝統があり、若手弁護士にもそれを求めています。既成の弁護士の仕事の枠にとらわれず若手弁護士と新しいことに挑戦していくのは楽しいです」。

「倒産や不動産に関する案件を多く取り扱っていた時代から、会社法をはじめ、知財や渉外など対応できる分野も多岐にわたるようになり、以前と比べて若い弁護士も増えました。若手弁護士にはこれまでのことを単に引き継ぐだけでなく、一人ひとりが当弁護士法人の将来を担うといった気概を持ち、自身で考えて新たな分野に積極的に挑んでいてもらいたいですし、これまで同様、それが自由にできる事務所であり続けられるように支えていこうと考えています」(福田弁護士)。



大阪事務所・中之島セントラルタワー 24階



東京事務所・有楽町電気ビル南館 6階

DATA

- 主事務所の所属弁護士会
大阪弁護士会
- 所属弁護士等
弁護士37名(2021年1月現在)
- お問い合わせ先
担当者/村中 徹[47期]、福本洋一[56期]
saiyou-b@daiichi-law.jp(経験弁護士採用担当宛)
担当者/大沼 剛[69期]、中本泰司[71期]
trainee@daiichi-law.jp(新規登録弁護士採用担当宛)